

新型コロナウイルス感染症の支援・相談窓口一覧 ★印は本市独自の事業です。

【個人の方】

※市外局番は(048)です。

支援内容	担当部署	問い合わせ
★福祉資金貸付	福祉相談課	463-1594
住居確保給付金		423-5082
生活困窮に関する相談など		
生活保護の相談に関すること	生活援護課	463-1562 463-1576
特別定額給付金	特別定額給付金プロジェクト・チーム	0120-638-142
子育て世帯への臨時特別給付金	こども未来課	463-2834
★あさかマイルキッズ臨時特別給付金		
特例緊急小口資金	社会福祉協議会	486-2478
特例総合支援資金		
★証明書郵送請求時の返送料の免除	総合窓口課	463-2605
★住民票・印鑑登録証明書の手数料の免除	総合窓口課 朝霞駅前出張所 朝霞台出張所 内間木支所	
★奨学金に関すること(朝霞市奨学金制度)	教育管理課	
奨学金に関すること(埼玉県高等学校等奨学金制度)	埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当	048-830-6652
奨学金に関すること(日本学生支援機構奨学金相談センター)	日本学生支援機構 奨学金相談センター	0570-666-301
★学校給食費の支援	学校給食課	451-0370
小学校等の臨時休業に伴う保護者支援(厚生労働省)	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 雇用助成金コールセンター	0120-60-3999

支援内容	担当部署	問い合わせ
障害年金受給者の障害状態確認届等の届出期間の延長	保険年金課	463-0284
国民年金保険料の免除		
国民健康保険税の減免		
傷病手当金(会社等に勤めている方)	463-0283	
★傷病見舞金(自営業などの方)		
市税の納税猶予	収納課	463-2023
県税の納税猶予	朝霞県税事務所	463-1671
国税の納税猶予	関東信越国税局 猶予相談センター	0120-948-249
介護保険料の支払猶予・減免	長寿はつらつ課	463-1719
水道料金・下水道使用料の支払猶予・分割納付相談	水道経営課	462-3366
所得税の確定申告	朝霞税務署	467-2211
★保育園等・放課後児童クラブの保育料等の減免	保育課	463-2836 463-2939
★自転車等駐車場使用料の還付(学生の定期利用者)	まちづくり推進課	463-1514
消費生活相談(新型コロナウイルス感染症に関する悪質商法など)	地域づくり支援課	463-1111 内線2256
外国人相談窓口	外国人総合相談センター埼玉	833-3296

【事業者の方】

種類	支援内容	担当部署	問い合わせ
貸付・融資	★朝霞市中小企業融資制度	産業振興課	463-1903
	★融資制度利用に係る各種証明書の発行手数料の免除		
	埼玉県中小企業制度融資	埼玉県産業労働部金融課	830-3801
		朝霞市商工会(※申請先)	470-5959
新型コロナウイルス感染症特別貸付等の日本政策金融公庫の融資制度	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル	0120-154-505	
認定書等の発行	セーフティネット保障4号、5号の認定書発行	産業振興課	463-1903
	危機関連保証の認定書発行		
	小規模事業者持続化補助金の申請に関する新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことの証明書発行		
助成金・支援金等	持続化給付金(経済産業省)	持続化給付金事業コールセンター	0120-115-570
	埼玉県中小企業・個人事業主支援金(埼玉県)	埼玉県中小企業等支援相談窓口	0570-000-678 048-830-8291
	雇用調整助成金(埼玉労働局)	ハローワーク朝霞	463-2233
	小学校等の臨時休業に伴う保護者支援(厚生労働省)	厚生労働省学校等休業助成金支援金等相談コールセンター	0120-60-3999
	★中小・小規模企業者支援金	産業振興課	463-1903
	★持ち帰り・宅配サービス導入奨励金		
相談窓口	商工業者の経営や融資に関する相談窓口	朝霞市商工会	470-5959
	感染症に関する経営相談窓口	埼玉県よろず支援拠点	0120-973-248
	感染症に関連する特別労働相談窓口	埼玉県労働局相談窓口	048-600-6262
	農業者・食品事業者等向けの感染症に関する相談窓口	関東農政局企画調整室	740-0311 740-0016